

2021年1月14日

組合員・利用者の皆様へ

兵庫南農業協同組合

代表理事組合長 中村 良祐

緊急事態宣言発令に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このたび兵庫県全域が、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく緊急事態措置区域に指定されました。

当JAにおきましては、引き続き業務を実施致しますが、感染拡大防止に向けて以下のとおり取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

【感染防止に向けた来店時のお願い】

- ・発熱等、体調不良時は来店をお控えください。
- ・ご来店時は消毒ならびにマスクの着用をお願い致します。
- ・現在、職員の出勤制限を実施しており、通常よりお待ちいただく場合がございます。時間に余裕をもってご来店ください。
- ・店頭では距離を保ってのご利用にご協力ください。

【渉外活動について】

- ・不要不急の訪問活動は自粛しております。
- ・定期訪問については電話連絡等による事前確認を行い、電話や郵送での対応を優先します。

【行催について】

- ・各種行催については原則、緊急事態措置区域指定期間中は中止または延期とさせていただきます。詳しくはお電話でお問い合わせください。

みなさまの健康と安全を最優先に引き続き感染拡大防止に取り組んでまいります。ご不便をおかけいたしますが、重ねてご協力をお願い申し上げます。